



長い梅雨がようやく明けた。コロナも再び拡がりを見せる中、夏が来ることで少しでも改善し、高い野菜も価格が下がって欲しいと願うところである。

そんな閉塞感が漂った7月も、労協連は全国の仲間と共に活発な動きを見せ、①労働者協同組合法の成立、②法制化後の労働者協同組合の活用支援、③法制化に伴うワーカーズコープの設立を目指し、着実に進んでいる。

法制化の実現に向けては、全国で国会議員、とりわけ審議される厚生労働委員会の議員を中心に、議員会館あるいは地元のワーカーズコープでの現場視察を進めている。7月16日には議員会館に国会議員・厚生労働省・衆議院法制局ら20名が集り、自立支援センターまめの樹の組合員4人(利用者・元利用者含む)が呼ばれ、労働者協同組合による就労継続支援A型の実践を伝えた。利用者から職員となった組合員は、「以前在籍していたNPOと違い、自分たちでお金を出し合い、自分たちがやりたいことを話し合い実現できることがやりがいに繋がっている」と話し、利用者の組合員からは「まめの樹の雰囲気がよく10年以上に渡り組合員として就労し、今後はグループホームを作りたい」と夢を語った。

7月29日には東村山地域福祉事業所楠の樹ふたばを地元選出の国会議員が訪れた。そこで利用者からは、職員が自分の想いを聞いて寄り添ってくれやりたいことを出来ている話。そして職員からは組合員になっ

て会議で経営のことを話し合うようになり、見通しがたてながら自分たちで営業などにも取り組む中で、協同労働を実感していく話がされた。

どちらの視察でも、労働者協同組合だからこそ、仲間同士でよい仕事を話し合い、職員の理解、利用者・家族の理解、地域の理解を広げる取り組みであり、制度を超えて仲間同士・利用者同士が地域で役割があり、尊厳ある人として認められ、支え合いながら働くことを通じて、日常生活が成り立っていることが伝わる機会になったのではないか。

人と人とのつながり・交流が少なくなる現代社会で、「話し合いによる職員同士の理解」「新たな社会的課題への挑戦」「利用者を中心にする取り組み」「地域で受け止めるまちづくり」などの実践を労働者協同組合が協同労働により、切り拓いていくことができることを示唆できたのではないか。そのような実践が広がることで地域・自治会・非営利組織・行政・企業などでも協同労働が広がる可能性も伝えていきたい。

労働者協同組合法制化オンライン学習会(全4回)も7月より開始し、誰もが労働者協同組合の歴史、法制化の意味、法制度、労働者協同組合の可能性、諸外国の労働者協同組合などを学べるようにしている。この機会に、働く仲間の組合員、地域、議員、行政など多様な場面で労働者協同組合を学び合うことが、冒頭に書いた3つの目的を進めることになる。